



News Release

02 - D - 318
2002年12月20日

「ファンド信用格付け（短期）」開始のお知らせ

株式会社日本格付研究所(JCR)は、本日ファンド信用格付け(短期)を開始しましたので、お知らせします。

「ファンド信用格付け」とは

本年4月、JCRでは、これまで培ってきた債券格付けや資産流動化商品格付けにおける手法を応用できるファンドに対し、「ファンドの信用格付け」の提供を開始することを公表しております。(ここでいう「ファンド」とは、投資家から金融サービスの提供者が受任した運用資金の元本確保を目的とする金融商品一般を指すもので、特定の商品カテゴリーに限定される性格のものではありません。)

JCRの「ファンド信用格付け」とは、投資信託・投資法人など様々な形態のファンドを対象に、「運用対象に関するルール」「商品性」「運用会社の社内体制(組織、人員など)」「販売方法」等につき、事前の当該ポイントに係るインタビューを含めた定性的な項目を中心とする調査、並びに事後の定期的なレビューによって付与するものです。

「ファンド信用格付け(短期)」の対象および記号と定義

「ファンド信用格付け」に関して、このたびJCRでは「ファンド信用格付け(短期)」を開始することといたしました。この「ファンド信用格付け(短期)」はファンドの投資対象資産、運用ルール、ファンド自体の商品性(決算等)等を総合的に勘案してJCRが期間一年以内の短期金融商品と類似したものと判断したファンドに限定して格付けを行います。これにより、従来の「ファンド信用格付け」は、それ以外のファンド一般を対象として格付けを行うこととします。

「ファンド信用格付け(短期)」の記号と定義は、下表の通りです。このうち「F-J1」から「F-J3」の3つの記号については、格付対象となるファンドの運用対象、運用ルール、商品性、及びその他運用会社に関する情報等からJCRが総合的に判断したファンドの信用力がそれぞれ短期債務格付けにおける「J-1」から「J-3」と同等であることを意味します。また、「F-N」の記号は、上記3つの記号のいずれにも属しないと判断される場合に付与されます。

なお、当該格付けは格付対象ファンドの将来の価格変動を予想または保証するものではなく、また格付け対象ファンドに含まれる各資産の格付けのレベルを保証するものではありません。

表: ファンド信用格付け(短期)とその定義

F-J1	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-1の格付けを持つ債券と同等。
F-J2	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-2の格付けを持つ債券と同等。
F-J3	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-3の格付けを持つ債券と同等。
F-N	上位等級のどの等級にも含まれない。

注) F-J1の中でも、特に信用力の高いものと考えられるファンドの場合、F-J1+で表わす場合があります。

以上

当社の格付けは、投資家に対して信用リスク情報を提供するものであり、個別債券等の購入、売却、保有を推奨するものではありません。
また、格付けは原則として発行者から対価を受領して行っております。

※無断コピー・転送は固くお断りします。

株式会社 **日本格付研究所**

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町21番7号
兜町ユニ・スクエア

＜情報提供電子メディア(検索コード)＞

BLOOMBERG (和文: JCRA / 英文: JCR) REUTERS (EJCRA)
QUICK (和文: QR / 英文: QQ) TELERATE

＜お問い合わせ先＞

TEL: 03-5695-2573 FAX: 03-5695-2582 担当: 情報部
<http://www.jcr.co.jp>